

平成31年度予算見積調書

課室名：生涯学習推進課

担当名：地域連携担当、学力向上推進・学

内線：6979

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B76	放課後子供教室推進事業		一般会計	教育費	社会教育費	社会教育振興費	青少年教育振興費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	社会教育法第5条及び第6条			宣言項目		
					分野施策	030624 家庭・地域の教育力の向上		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが求められている。</p> <p>市町村においては、子供たちの安全・安心な居場所である「放課後子供教室」や、土曜日に社会人や企業の参画を得て、子供たちの活動を支援する「土曜日の教育支援」、学力に課題のある中学生を支援する「中学生学力アップ教室」を実施する。</p> <p>県は推進委員会及び指導者研修を実施するとともに、市町村が実施する事業の支援を行う。</p> <p>(1) 県実施事業 651千円 (2) 市町村実施事業補助 308,053千円 (3) 放課後の居場所づくり推進事業 10,032千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県実施事業 651千円 イ 市町村実施事業補助 308,053千円 ウ 放課後の居場所づくり推進事業 10,032千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県実施事業</p> <p>(7) 推進委員会の設置 保護者や地域の代表者、市町村関係者等で構成する推進委員会を設置し、実施方針の検討、指導者研修の企画等を行う。また、市町村の取組を集めた事業報告書を作成し、事業の一層の充実を図る。</p> <p>(4) 指導者研修の実施 コーディネーター等の資質向上や情報交換・情報共有を図るための研修を実施し、事業の推進を図る。</p> <p>イ 市町村実施事業補助 放課後子供教室、土曜日の教育支援、中学生学力アップ教室を実施する市町村に対し補助金を交付する。</p> <p>ウ 放課後の居場所づくり推進事業 放課後における児童の居場所づくりに課題を抱える市町村に補助金を交付し、人材確保を専門に行うアドバイザーを配置することで放課後における児童の居場所づくりを支援する。</p> <p>(3) 事業効果(実施市町村数・実施箇所数又は対象学校数)</p> <p>ア 放課後子供教室 平成30年度：41市町361箇所 →平成31年度：43市町382箇所(予定) イ 土曜日の教育支援 平成30年度：16市町214校 →平成31年度：16市町215校(予定) ウ 中学生学力アップ教室 平成30年度：11市町 65校 →平成31年度：12市町 67校(予定) エ 放課後の居場所づくり推進事業 平成30年度：5市町村 →平成31年度：8市町村(予定)</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国1/3・県2/3) (2) (国1/3・県1/3)市1/3 (3) (国1/3・県2/3)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細節)児童福祉共通費 (積算内容)放課後子供プラン推進事業費補助(1/2)</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	318,736	国庫支出金					161,164	57,915
前年額	260,821						132,205	